

第16回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）
日時	平成30年1月26日（金） 14:00～15:30
開催場所	横浜市開港記念会館 9号室
出席委員（敬称略）	西村幸夫（部会長）、大西晴之、塩田久美子、鈴木智恵子、中津秀之
欠席委員（敬称略）	加藤仁美、国吉直行
出席した書記	書記：小池政則（都市整備局企画部長）、嶋田稔（都市整備局地域まちづくり部長） 梶山祐実（都市整備局都市デザイン室長）、鵜田傑（都市整備局景観調整課長）
説明者	議題1 山田渚（都市整備局都市デザイン室 担当係長）
開催形態	公開（傍聴者0名、記者0名）
決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。
議 事	<p>1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）</p> <p>議題1について、事務局から説明を行った。</p> <p>○梶山書記 皆様にご議論いただく前に、今回は国吉委員がご欠席ですが、事前にご意見をいただいておりますので、そちらを先にご説明させていただきたいと思います。</p> <p>前半の創造的な実践実録集という、事業者向けということでご説明したところについて、事例が最近のものしか取り上げられていないのではないかとということです。ここで取り上げられているものは、対外的に横浜の景観づくりの代表とみなされることを考慮する必要があるのではないかとということをおっしゃっております。その事例選択としては、例えば「みなまき」などは比較的、最近着手したものだということですが、持続的な取り組みというのは取組年数が短いとなかなか成果としてはまだ評価が定まっていないようなところもあるので、載せるにしてももう少し先でもいいのではないかと。</p> <p>今回本編のほうでも皆様これまでの経緯とか、これまでどのように進んできたかということをもう少し入れたほうがいいというご意見もあったかと思えます。そういった30年以上も取り組んでいる各時代における象徴的な事例、例えば商店街でいきますと馬車道ですとか、あとはみなとみらいの景観づくりですとか、そういったものを事例としては小さくてもいいから載せたほうがいいのではないかとご意見。あとは黄金町というところについては今回2番で載せておりますが、この地区は環境浄化や生活環境改善、文化芸術の創造活動といったものがまちづくりの主たる目的となっております。ですので、景観づくりの事例として取り上げるのはだめではないのですが、もう少し後ろのほうで載せるなどの工夫が必要ではないかということをご意見としていただいております。</p> <p>後半のヒント集のところにつきましては、ある街区とか広場周辺とか、一つのシンボルなど小さな領域の魅力を高めるヒントですとか、あとは大きな領域の景観的なイメージなどを創造するヒントとか、幾つかの視点を絞って分けて入れたほうがいいのではないかとご意見をいただいております。国吉委員からのご意見の説明は以上です。</p> <p>○西村部会長 今回の実践編については、庁内照会でも資料1-1にあるようにコメントが出ているので、今後その対応もあるとのこと。さて国吉委員の意見ですが、前半の実録集については、もう少し時間が経ってからのほうがよいのではないかと。後半のヒント集については、同じくらいの地区レベルばかりなので、もう少しシンボリックなところとか広域的なものとか、事例として対象をバラエティーに富ませたほうがいいのではないかとご意見ですか。</p> <p>○梶山書記 そうだと思います。例えば広場にポイントを絞った、「小さな領域の魅力を高めますよ」という事例もあったり、そうではなくてもう少し大きなエリアとしての景観を高めるような事例があったり、何かこういった事例ですよというすみ分けをして、幾つかのいろいろな事例を載せられるといいのではないかとご意見です。</p> <p>○西村部会長 わかりました。それではいかがでしょうか。</p>

○大西委員 私はこの委員に就任してまだ時間がないものですから、原点的なことは理解できていないと思うのですが、景観づくりについて、1で事業者向けのもの、2で身近なヒント集ということが出てくるわけですが、まちの景観でこういうものを新規につくろうとか改装しようというのは、そもそも行政の許認可が必要なものなのですか。そういう判断をするときに、実践の例に基づいて、横浜のためとか地元のためにいいのではないかということなどを判断する実践編をつくっていいということなのか。行政としてこのエリアはこういうまちにしたいとか、そういうものを目指しているのか、その辺をお尋ねしたいです。

○梶山書記 本編横浜市の中には都市景観協議地区というエリアがあり、許認可というよりは協議が位置づけられています。あとは地区計画等で法制度として景観の制限とかを設けて許認可という形になるところもあります。当然そういった許認可や協議のときに使っていくということもあるのですが、それに限らず、横浜市全体としてこういう景観形成をしていきたいということをお示ししているのが今回の景観ビジョンになります。必ずしも許認可とか、そういったエリアに絞ったようなものをポイントとしているということではございません。

○大西委員 一つの例として、相鉄の駅前広場の事例が示されておりましたけれども、こういったものの進め方としては、基本的なプランというのは開発者とか事業者がつくるわけですよね。その後、行政としてどういう段階から加わるのか、協議の進め方はどうなのでしょう。

○梶山書記 それぞれの地区においてそのやり方は変わってくると思います。こちらの場合は、特に駅前の広場ということになりますので、初期の段階から行政のほうもかかわってやっていたと思います。先ほど言った法制度や条例などに基づく協議であれば、ある程度もうスケジュールとして決まっていますが、特に具体的な制度がないところについては、地区ごとにかかわり方などがそれぞれ異なってくると思います。

○大西委員 そうすると、判断基準もその場所によってかなり違ってくることにはならないのですか。

○梶山書記 判断基準というのは。

○大西委員 行政としても相談を受けたときに、それでよろしいではないですかとか、それはちょっと困りますねとか、そういう判断基準が出てくるのではないかとと思われるのですが。

○梶山書記 大きな方向性としては今回お示ししております景観ビジョンの指針というものを受けて、その評価をしながら一緒に考えていくという形になるかと思いますが、やはりよい景観などはこの指針の中で書かれているほかに、地域性とか地域の考え方で何がいいかというのは変わってくると思います。これがだめ、これがいいというよりは、恐らく創造的協議ということをお示ししておりますが、こういったものがこの地域においていいものかとか、そういうものもこの景観ビジョンの指針を使いながら、議論をしながらつくっていくような感じになるのかなとは思っております。

○大西委員 そうですか。ありがとうございました。

○西村部会長 その辺はやや難しいところですが、行政側としても景観にも気をつけて、いいデザインをやってほしいということをお示ししながら、実録集という5つの事例などを交えながら、こんなに努力をしているので、おたくもこういうことを頑張ってくださいというときに使いたいということですよね。つまり、必ずしも何かルールがあって、そのルールでこの色でないとだめとかということとは違うということなのですね。ただ、非常に難しいのは、事業者と協議する際に使う部分と、それから市民の人に関心を持ってねという部分の全然違うレベルのものが一つになっていることです。応用編といいますか、結果的にこういうものができ上がっているという話と、先ほどのワークショップみたいなことをやりましょうというお話とがどういうふうに関係しているのかと言われると説明が難しいところですね。

○鈴木委員 今、部会長がおっしゃったように、これはどうしても一つにまとめなければいけないものなのではないでしょうか。私も違和感があって、割と事業者向けといいますか大きなプロジェクトの紹介と、本当に市民の人たちが身近なところをよくしていきましょうというのを一つにまとめたほうがいいのかどうかというのは、ちょっと疑問に思っています。実録集というのとヒント集というのは、かなり違うのではないかなと思えました。

それと、国吉さんのご意見ですが、例えば創造的な景観づくりの実録集の中で、確かに本当に最近のものばかりなので、横浜市がもう40年くらい都市デザインをやっているということがほとんど反映されていません。その5番目の日本大通りだけが唯一、何十年も30年とかやっています。ここだけがそういう時間的経過の中でどういうふうに行われてきたのかということ、今どういうふうになっているのかということがわかると思います。もうちょっと時間的経過が入るような視点で、今5つですけれども、例えばもう1つくらいそういうものを入れるとか。

ただ、すごく難しいのは、例えば馬車道などある一定のところはいいと思いますが、都市デザインの成功

例として、かつて横浜市でいろいろと紹介されたところが今どうなっているのかという、やはり30年とかの時間経過がある中で、行政側は一貫しているかもしれませんが、まちづくりにかかわる地域の人で担当者や意識が変わったり、沿道の建物の所有者が変わったりと、かなりいろいろと変化があるわけです。そうすると、多少後退してしまう場合もあるのです。例えばでき上がったときはすごくすばらしくて、これは横浜市の都市デザインのすばらしい事例だとなっても、どうしてもまちというのは土地の所有者とか建物の所有者がかわれば変化してきます。今これができ上がって、こういうきれいなものばかりで、すばらしい景観ができましたという自画自賛型はもちろん一番メインで必要なのですけれども、そればかりでいいのかなという疑問を若干持ちました。

それと、こちらで5つ主なものを取り上げてありますけれども、例えば国吉さんがおっしゃるように、黄金町もすばらしいと思うのですけれども、あそこは場所が特殊だったので、確かにあまり前のほうに持ってこないほうがいいかもしれません。

あと、事例ですけれども、今でき上がったものの写真とかイラストも、この本の中でかなり重要だと思います。実践はこういうふうになりましたと見せる部分ですから、ビフォー・アフターではありませんが、以前の写真とかも全部でなくてもいいですけれどもあったほうがいいのかと思います。それにより、まちというのは例えば行政と市民だけではなくて事業者も頑張ればここまでできるみたいな、行政とかだけではなくて事業者さんに対する応援にもしたいと思うのです。これを守りなさいという感じだけではなくて、あなたたちがやる事業がいい事業だったら、これだけ応援していますよと。そういうことを行政とか市民がバックアップしていきますよという姿勢も感じられるような部分があっているのではないかと思います。

○西村部会長 なるほどね。いろいろな意見が出ていますが、そもそも2つの側面が要るのかという話ですけれども、本編がそうなっているからここだけというわけにはいかないですよ。全体としてはどうですか。

○梶山書記 例えば事業者の方にぜひ参考にしてほしいというものと、市民の方に興味を持っていただくとか、そういう視点は双方必要だとは思いますが、ただ、内部でも違うレベルのものをまとめているためにちょっとわかりづらいという意見は出ていましたので、まとめ方などについてはもう少し議論してもいいのかなと思っております。

○西村部会長 もう少し工夫を、どのような工夫がありますかね。

○鈴木委員 両方いいのですけれども、ちょっと別物だなという感じが本当にしてしまうので。

○西村部会長 去年までは市民向けだけで議論をしていたので、市民向けで割と一貫していたのですけれども、庁内調整をかけたときに、やはり横浜の景観行政と言うべきことは事業者にも言うべきだと言うようなところも出された。それが本編と実践編も両方あるので、行ったり来たりするような感じが若干してしまうのはどうしたものかなという感じが、難しいところです。

○梶山書記 一つの方向性として、先ほどご説明した庁内の照会の意見のところ、やはり市民向けと事業者向けそれぞれの趣旨を明確に説明することが必要ではないかというところがございました。そういうことはぜひ、何のためにこのこういうパートをつくって何をご説明しようと思ってやっているかというものを、例えば先ほど言った本編と実践編の流れの中でもうまく説明するとか、実践編の中でもそういうことを説明していければとは思っています。

○西村部会長 そうですね。例えば市民向けのところの本編と実践編があって、もう少し総合的な行政のツールの部分で本編と実践編があると。そこで2つに大きく1部・2部に分けるというのもあるかもしれないですね。

○梶山書記 本編のほうは前回、第15回の政策検討部会の資料のほうに入っています。最初、市民・事業者・行政とか、そういう役割分担とか書いてあるところについては、先ほど言った事業者と市民とそれぞれのパートで分けたりできるのですけれども、後半の地区別の方針などは結構全体を通して言っています。ですので、今みたいなものが前半のほうでは分けられるとは思いますが、後半のほうはそういう形になります。

○西村部会長 そう簡単にいかないということですね。あと、事例に関してももう少し、生きているので何か完成形というものがあるわけではないのですよね。日本大通りみたいに、ほぼ行政で固まっていれば完成形があるかもしれないけど、お店が出てくるようなところはお店が変われば看板も変わるので、そういう生きているみたいなところをどういうふうにするかですね。確かにそういう問題はあります。またこれも課題として、すぐに答えられないかもしれないのですが。

○塩田委員 2種類のもの、2色のものを1冊にまとめているという部分に関してなのですが、そもそもこの出版物自体が実用書のジャンルに入るものだと思います。そういうものは大抵、最初に開くとまず本書の使い方というものを説明している部分があるはずなので、これもそれを持っているべきだと思うのです。出版

して手元を離れてしまうと本だけがひとり歩きする形になるので、どういう人に、どういう場面で、どういう段階で読んでほしいかということをおそらくこの本につけておく必要があって、そのつけ方はちょっと工夫しなければいけないと思うのですけれども、必要なと思いました。

一つ案として今ぱっと思いつくのは、タイプ別診断というような、よく雑誌や何かにいろいろファッション診断とか性格診断とかが載っているものです。ごらんになったことがある方も多いと思うのですけれども、例えば「あなたは企業体ですか、民間の方ですか」でイエス・ノー。そしてまたその先に選択肢があって、「対象地域は郊外の住宅地ですか、それとも市街地ですか」でイエス・ノーというような形で、そして、どこを読んでくださいと。例えば本編のどこを読んでください、事例集だったらどこを見てくださいというような形で導いていけるようなものがついていると、一つ見やすくなるのではないかという気がしました。

○西村部会長 市民でこういうことをやりたいと関心がある人なのか、事業者でどうしたいかというのがあるって、それでこのところがメインですよと書いてあれば、イントロダクションに書いてあげればいいと。

○塩田委員 そうです。それで例えば「対象地域に歴史的建造物で保存したいものがあるか、ないか」と。ある場合はここを見てほしいし、ない場合はこちらの事例を見てほしいとか、そういう交通整理をしていける部分がついていると読みやすくなるのではないかと思います。

○西村部会長 わかりました。つまりイントロダクションのところで工夫すると。

○塩田委員 さらに、実録集のほうを拝見していてちょっと疑問に思ったのですけれども、事業者向けで実録を幾つか挙げている中に、事業主体が完全な民間企業で私的なものといえますか、駅は公共施設だと思うのですけれども、私的なものをつくる民間企業が主体になっている事例は選べないのかなと思いました。協議をする立場の人たちは必ずしも協議会とか公のものであるということはないと思うので、完全に民間の方が協議をしようと来たときに、それに対応する実録が必要ではないのかと思いました。それは件数として多くないから省いてしまったとか、その辺はいかがなのでしょう。

○西村部会長 その点はどうですか。

○梶山書記 まず後半の民間事例について、実は9月の時点でこういう事例集を載せさせていただきたいというまとめた中には、民間でやっている事例を載せたいということでしたが、その時点でもよりよい事例がなかなかなくて、そういうものを載せたいということだけ報告させていただいていました。内部でもいろいろ議論したのですが、なかなかこれというものが見つかりませんでした。協議地区でいろいろな協議もやっておりますので民間の事例は相当数多いので、好事例としてうまく載せていきたいと思うのですが、すぐにこれがというものがなかったりします。

あと、先ほどのご意見の中で、比較的新しいものが多いのではないかというのがあったかと思うのですけれども、当初、前回の景観ビジョンからの改定ということもあったので、比較的、前回の景観ビジョンをつくった後の事例を集めたという経緯がありました。そういった幅を狭めて考えていたところもあったので、そういう中でなかなかいい事例が思い浮かばなかったのですが、実態としては載せたいと思っております。ぜひ委員の方々にも、ここがいいのではないかというようなところがあればご意見をいただきたいと思っておりますし、これからもそういったところについては検討していきたいと思っております。

さらに、前半のイエス・ノーという形ではないのですけれども、卓上ファイルにある本編前回お配りした本編の資料1-2に、本編の目次に合わせて、どの段階で誰がどういうものを使うかというようなことを書かせていただいていたと思います。多分このときは、まだ実録集のほうも全然入っていないので、そういったことも含めて関係性をまた整理をしていく必要があるかとは思っております。

○西村部会長 わかりました。考えてみたら、市民のところは割合イントロダクション的なところの、例えばページの色が違うとか、何かそういうもので、ぱっとなげたときにこれは市民向けだなということがわかるとか、そういう単純なことでもできるかもしれませんね。ちょっとピンクがかっているのと、ちょっとブルーのページでとか。

○中津委員 今、10年前につくったものを改定するという話をしているわけですがけれども、10年前につくったものをどう評価したのか、それはそうと聞いてなかったなということをおもひしました。例えばこれは何部出版されて、どういうところに流れたかとか、そういう数字はどうなっているのですか。明確にはわからないであろうとは思いますが、10年前につくられたものを誰が使ったかとか、それによってどういう効果があったかとか、普通そういうエバリュエーションがあってから次の計画というのがよくあるパターンです。

というのも、この実践編を以前の議論のものとして1ページずつ見ていくと、結構ページ数が減っているのです。前のほうがわかりやすいと思うようなページもあつたりしますし、前のイラストをこちら側でまた使

っていて、その順番が変わっていたり、いろいろ微妙に変わっているところともあります。前のものをどういうふうに評価して、今この作業をやっているのかなということ、もし何かヒントがあれば知りたいという気がしました。

○西村部会長 どうですか。

○梶山書記 一番後ろのクリアファイルに入っている、平成18年の景観ビジョンがこちらにございます。正直、中津先生がおっしゃるような、例えば何部出版されて、どこでということ、申しわけないのですが正確には把握しておりません。当時はもちろん関係部署とかそういうところに配布等もしていたと思うのですけれども、昨今の状況からしますと特に新しく増刷をして配ったりするところはあまりありません。

今回まずこの成果としましては、当時、景観ビジョンを策定したときは、まだ細かい景観計画や景観協議地区などをこれから組み立てていこうということで、当時の4章というところで、景観形成に関する行政の主な取り組みという、5カ年でこういうことをやっていきたいというものを載せております。まさにこれをもとに、その後の景観計画や景観協議地区などの指定をしてきたということがございますので、そういう成果としては一定の評価があると考えております。

それを10年前に始めまして、そういう作業が5カ年でということだったのでやったのですが、その後、実際にこれを活用してこの景観ビジョンが何かうまく使われていたかということについては、課題だと認識しております。制度をつくる際にこの景観ビジョンが使われたのですが、その後の景観協議地区における景観的な協議になりますと、その地区の具体的な指針があります。そういうところは、そういう指針をもとにやっていけばいいのですけれども、中には新しい協議をしていたり、協議の指針がないところではこういうビジョンを参考にやっていただきたいということはあったかと思うのですが、実際に手にとって使われていたかといいますと、そこは課題ではなかったかなと考えております。

今回その課題があるということ踏まえて、本編でいう指針だけではなくて、実際に手に持って使ってもらえるような実録集といいますか、実践編をつくっていったほうがいいという流れで今の改定作業をやらせていただいているという状況です。

○中津委員 この最後の景観ビジョン検討会名簿というものに委員の名前がたくさんあるので、このようなことをやっていたのだなと思いつつ先ほど見せてもらっていました。この辺も今回とはつくり方が違うということですね。

2つ目の質問について、今、事業主か市民かといういろいろな主体に、どのようにこれを使ってもらおうかということと関係あると思うのですが、それぞれ今の81ページや79ページなどのいろいろな項目の下に「協議の主体・関係者」とありますけれども、そこは全部パラレルに列挙されていますよね。「相鉄グループ／横浜市／横浜国立大学／駅前広場設計者／運営パートナー」とかと全部パラレルに書いてありますけれども、これがすごくもったいないなと思っています。これは実際には関係がパラレルではないですよね。このあたりを、ただ単語を並べるだけではなくて、何かインフォグラフィック的にちょっとデザインして、それぞれの関係者の関係を、ちょっと矢印が入ったり、点々が入ったり、何かと何かは一つの四角になったり、上と下の関係になったりというようなことができたほうがわかりやすいかなと思いました。そうすることによって、これを読む人の自分の立場が事業者であろうと市民であろうと、自分が考えている目の前にあるいろいろな問題というかプロジェクトの中で、どういう位置づけになるかという事例が大分わかりやすくなるかなという気がしました。主体の関係というのはいろいろありますよね。そういうのを何か簡単にここに小さく入っていれば、もうちょっとわかりやすいような気がします。

○西村部会長 ほか、いかがでしょうか。そういう工夫をしてみてください。

あとは、皆さんが考えている間に事例の話ですけれども、老舗的な事例もいいけど、多分そんなものばかり並んでいたら、また馬車道ですか、また日本大通りですかと。横浜はそこから進んでいないのですかというように言われても、また変ですよ。なので、確かにある程度のバランスで新しいところもないといけないという感じがします。

○鈴木委員 これは郊外部があまりないでしょう。南は1個だけです。郊外というか実践実録集のほうは割と真ん中に集中してしまっているので、例えば港北ニュータウンとかから拾ってこれられないのかとも思います。新横浜みたいなところとか、せめて副都心みたいな感じで作っているところで何かないのかなというふうにも思います。

○西村部会長 後ろのほうはあるのでしょうか。

○鈴木委員 後ろのほうは身近なところですから、いっぱいいろいろなところが出ていますけど。

○西村部会長 あるんですね。身近なところで実践紹介、92～93ページあたりです。事業者が中心なのは、

その前のところですね。それも確かに都心ばかりではないかという話がありますね。

○塩田委員 市民向けの章の中の構成なのですが、個性発見キーワードの話が最後に来ています。しかし、これが先にあるのステップDやステップEの参考例を見るほうが、これから何かをしようとしている人にとっては現実を把握してから何かをしようという順番になるので、これは逆転して入っているほうが読みやすいし、実用的ではないかと思います。

○西村部会長 これがここにある理由は何かありますか。

○説明者 まず流れがありまして、まちづくりの中で景観的な視点を入れるといいですよということを説明した後に、89ページからの①②③④⑤⑥というのが、どちらかという具体的なまちづくりの中でこういう視点、景観的な視点を入れるといいですよという説明なので、ここはセットのほうがいいのかなというところで今くっつけています。とはいえ、やはり最初の一步が大事だよねというところで最後にキーワードが来ているという構成になっています。ただ、構成については確かにまだ考える余地があるかなと思っています。

○西村部会長 事務局の肩を持つわけではないけれども、まちづくりはいろいろなところで行われている。ただ、いろいろなまちづくりが行われていて、その中に景観的な要素もあるし、それが全体のまちのイメージを決めているので、そういうところを広げたほうがいいですよというところから入っている。でも、その景観というのが一体何なのですかと言われたときに、ベーシックな説明がありそれが後ろに来ているという感じなのですか。そこがちょっとスタンスの問題もあるんですね。庁内でいろいろ回すと、景観だけでいろいろなものが始まるわけではないので、もう既にある制度の中から出発するようなものをやるべきではないかという声が上がるとも思います。

つまり、今のようにベーシックなところからいくと、いかにも景観を発見するところから始まるので、全てが景観ということから全てが完結するみたいになりがちですが、きっとそうではないというのが恐らくあると思います。多分、最初つくったころは、他の部局でやっていないので、都市デザイン室が景観のことを言えば、それが横浜の声だというようになっていたのが、今やいろいろな部局がいろいろなことをやっていることもあるかなとも思います。だから、その辺をどれくらい勘案してここに書き込むかというところが、ある意味スタンスを決めるのかなという感じですよ。

ただ、確かに景観ということだけから読むと、景観ビジョンというからにはベーシックから入ったほうがいいかなとも思うのだけど、そここのところがどれくらい、どういう人が読むのかとか、どういう人を想定するかによっても違うのですよね。これはなかなか難しいです。事務局にまた悩んでもらうしかないですけど。

○中津委員 そういう意味で、94ページにいろいろな手法がある話が出ていますよね。ページの一番上にまちづくりの手法や制度と書いてありますけれども、これはやはり景観とかかわり合いのあるさまざまな制度ということですよ。ここで景観という言葉が落ちてしまっていますけれども、何かまちづくりはまちづくり、景観は景観とか、常に写真で撮って美しいものが景観という時代ではなくて、いろいろなものがかかっている。そして大人だけではなくて子供もかかわることができるか、何かハード以外のいろいろな部局がかかっている。

これは、下のほうでちょっとだけ窓口の紹介はありますが、本当はこのページがもっともつといろいろな他部署をプロモートするようなページになっていけば、「都市デザイン室の資料を見て来たんですけど」と皆、他部署のほうに行くと、そうすると、それをまた都市デザイン室のほうでどういうふうこれを統合していくのかというような位置づけになっていくとも思います。何かその、考えているこの本がハブになって、いろいろな部局をつなげていくようなイメージを持ったら、もっとわかりやすくなります。ただ表をつくるのではなくて、もっとマップ的になって、いちいち思い切り読まなくても何となくぱっとすぐわかるような、ビジュアルのわかりやすいページにしたほうがいいのではないかという気がします。

○西村部会長 ありがとうございます。94ページの改善ということですね。確かにここだけは割と表になっているという感じですね。ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○鈴木委員 今のことに関連して、1つずつの参考例を見ていくときに、こんな方法がありますというところがやはりすごく重要だと思います。実際にどうしたらいいのか全然わからない人が、ではどんな方法があるのかなというのがわかるような感じで、こんな方法がありますということが書いてあります。だから今、表かマップか、要するにこんな方法がありますというところから94ページのほうに飛べ、相談窓口をわかりやすくまとめていただけると、実際に使ってもらえるものになるかなと思います。一般の市民がまず何かそういうふうにしよと思ったときに行くところなので、行政側の相談の窓口がすごく大切だからです。せっかくこれだけ労力をかけてつくったのですから、使われてほしいと思うので、そのための工夫はいろいろ必要かなと思います。

○西村部会長 89ページから始まる何々していきたいときというところで、例えばこんな方法がありますというところがありますけど、こんな方法の中身が結構、制度のことが書いてあるのもあれば、事例のことを書いてあるのもあって、ちょっと性格が違うと。どうせ制度のことをやるのだったら、どこも後ろのほうの制度につながるようなものもある程度は手がかりとしてあったほうがいいのではないかとということです。確かにちょっと工夫の仕方はあるかもしれませんが。

確かに私も印象として、前回の景観ビジョンはある種、行政文書的なものだけど、多分いろいろな読み手も違って、要求されることも多様になってきていて、それに全部応えようとすると今のような状況になるかもしれません。

つまり、昔は一つの計画があって、全体が系統立った一つの仕組みの中に位置づけられていて、行政もやっているのはここだと。でも、そうではなくなってきましたし、区と市との関係もあるし、それぞれの部局がそれぞれやってきている。かなり進んでいるところもあるし、必ずしも皆進んでいるわけではないところもあると。そういう人たちにもう一回アプローチしようとするという今日的問題を抱えているのかもしれない。わかりにくさというのは、そういうところにあるのかもしれない。

○大西委員 94ページにいろいろなことが書いてあるのですが、個人的にすごく身近に感じているのが、住宅地においても商業地においても大体、歩道そのものは狭いですよね。それで、ラッシュ時や何かは人があふれてしまう。なおかつ最近では自転車が非常に多くなって、住宅地だけではなく商業地においても自転車を使う人が増えている。すると、自転車は車道を通るのか歩道を通るのか、原則的には車だから車道なのだろうですけれども、車道はやはり怖いから歩道を通るといった問題があります。

これは非常に身近な問題として感じているのは、外国に行くと概して歩道が広いです。ですから、理想的に言えば、自転車がこれだけ普及してきたなら、やはり自転車道があり、歩道があり、車道がありというような、短期にそんなものが実現するとは思いませんし、景観的かどうかはわかりませんが、こういう将来的な、ビジョン的なものを目指すならば、行政としてできるところから、そういうものを積極的に取り入れていくというような考えとか、そういうことも必要なのではないかなと感じます。

○西村部会長 なかなか、どういうふうに対応しますか。ある都市に関する課題があると、課題解決みたいなものをどういうふうここに書くのかと。

○大西委員 基本的には道路局とかの所管なのかもしれませんが、なかなか長期的な、ビジョン的なものは道路局だけでは担えないのではないかなという気がします。

○西村部会長 そうですね。何かありますか。

○梶山書記 多分、大西委員から今いただいたご意見というのが、まさに横浜市の今後の景観を考える上での基本的な考え方などに関係する話だと思います。本編のほうの部分で、例えば快適な歩行者空間を確保するとか、そういうところで先ほどの事例でも出ていましたけれども、にぎわいのものを設けるとか、そういう部分も含めて、指針のほうではそういうものを載せさせていただくということです。あと事例としましては、先ほどの事業者向けの日本大通りなど、快適な歩行者空間を生かして、その景観が街並みの形成をしている、ゆとりのある段数の少ない歩行者空間の確保というような事例を載せています。そういうところで、ほかの地域でもそういうことをやっていききたいときの参考にはしていただけるのかなとは思っております。

○西村部会長 ということは、行政の中でも景観ビジョンが改定されると、そういうところで使えるということですか。

○梶山書記 景観ビジョン自体はもともと上位計画としてあるということですので、まさに横浜市の景観の指針ということで、ほかの部署も含めて、これをもとにやっていききたいということをお示ししているというものにはなります。

○西村部会長 そうなるわけですね。だから、そこにうまく書き込んであると、今のようなことにも使えるということですね。

○中津委員 今のことを含めて、部局の名前が具体的に入っていたほうが、ああ、俺たちの名前があるということで、ぐっと近づくかなと思いました。

別の話ですが、以前の景観ビジョンが今までこうだったからこうなりますという宣言が本編のほうにないのです。何かその辺はちゃんと宣言してもらったほうが良いかなと思います。以前の景観ビジョンとあまりにも違い過ぎて何が新しいかわからない部分はありますが、何かそこが、横浜の景観ビジョンは違うよねと全国的に参考にしてもらえるようなものになり得るかなと思います。「景観ビジョンとは」のあたりを先ほどからずっと見ているのですけれども、どこかに書いてありますか。

○説明者 本章の9ページに「景観ビジョンとは」というのは書いてはいます。

○中津委員 私もそこを見ているのですけど。

○梶山書記 実は今のご意見については、恐らく前回の本編のときもそういうご意見をいただいております。先ほど申し上げました、前回の本編の中でいただいた大きなところで構成や中身が変わるところにつきましては、3月の本会のときに議論をしていただきたいと思います。その中では、今言ったようなことも含めて整理をさせていただければと思っています。

○西村部会長 10年たっているのです、その意味では変える時期ではあると思います。今、中津先生は大きな視点からおっしゃって、逆に言うと、普通の計画だったら割合、あまり変えずにやったほうが行政的にも労力がかからないし、無難だし、文句を言われなと思うのだけど、これだけすごく大きく変えるというのはすごいですよね。だって、普通はそんなことをやっていたら批判のほうが多いし、そういう意味では、無難にやろうと思えば無難にやる道はあるわけだから。でも、いいものをつくろうという議論がこういうものをつくってくるという意味では、いろいろなことをやっておられると思います。それが、こういう議論を生むわけなので、産みの苦しみだと思っています。

○鈴木委員 今、道路のことのご意見が大西委員から出たので、やはり道路というのはすごく重要ですよ。都市の景観上とか都市の骨格ですから本当にすごく重要ですけど、こちらのまちづくりの手法や制度には道路局みたいところは全然出てきていません。例えば歩道をつくって、そこに植栽を植えるというようなことは、どちらの管轄なのですか。各区の土木事務所みたいなのですか。

そういう道路景観というのもやはりすごく重要で、建物とかそういう大きなエリアの、開発だけではなくて美しい道路がずっと続いているというのは、やはり景観としてすごく大切だと思います。その道路関係というのも入れておいていただけると道路局が頑張るといえるか、道路局の方も認識でも、ああそうかと思われるのではないかなと思います。歩道とかをつくって植栽とかを植えても汚いところが実際には結構多いので、あまりきれいになっていないとか、並木などは持続して手入れしていかないとだめなので、何かそういうことも入れたほうがいいのではないのでしょうか。

本当に先ほど大西委員がおっしゃったように、ヨーロッパみたいに車道と自転車と歩道と分かればいいのでしょうかけれども、そこまではなかなかいかないですから、身近な道路のハマロード・サポーターとか愛護会とかがありまして、それで活動されていらっしゃる方も多いのですけれども。書いてありますか。何かそういうことをお願いしたいと思います。

○西村部会長 うまく書き込めるかどうかですよ。ほかのセクションの話なので、何で書くのかと言われてそうな感じです。

○塩田委員 道路と、本編との絡みもあるのですが、本編のほうで景観づくり10カ条というのを載せてもらっています。そこに安全で快適な歩行者空間による景観づくりという項目がせつかく出ており、文章はずっと説明してあるのですけれども、せめてこの10カ条に関しては、実例が絵など目で見てわかる形で実践編のほうに載っているべきだと思います。10項目あるうちの例えば夜間景観をつくるかとは今、実例としては出てきていないわけで、それがないと、やはり市民としてイメージしにくいですし、10カ条はせめてここへ対応してほしいと。それがここに出てくることによって、例えば歩行者空間であれば道路局ですよとかという形で実録集の内容をまたふやしていけると思うので、その辺を一度照らし合わせて考えていただけたらいいのではないかと思います。

○西村部会長 そうですね。せつかく事例があるのだから、事例にうまくそのところで紐づけるとか。そういえば、本編と実践編とかがどういうふうにつながっているかというところはあまり議論していないので、工夫をする必要があります。

ありがとうございます。そのようなところでいいでしょうか。

○梶山書記 ありがとうございます。本日ご審議いただきました内容の確認をさせていただきたいと思います。

今回のご意見ということでまとめさせていただきますと、まずは今回、事業者編と市民編ということで、かなり切り口が違うものを一つにまとめているのですけれども、まとめ方や出し方を再度検討したほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。それに関連する形で、それぞれどういう形で使ってほしいか、そういうことの解説ですとか。あとはそれを使いやすさという意味でいいですよと、どういうふうに制度を使っていくかということにうまくつなげていくか。さらに、これを使いやすいものにするために順

	<p>番とか出し方も再検証してほしいというご意見もいただいていると思います。</p> <p>次に、事例自体の、どういう事例を載せるかということも、やはり古いものも載せたほうがいいのかというご意見があった一方で、古いものばかりですと今新しいものが全然生み出されていないということです、そういうバランスをとっていく。あとは郊外的なものをも少し入れたり、民間事業をうまく見ていただくような資料が必要ではないか。また、市民編のほうでもちょっとポイントを絞った出し方とか、ポイント分けをして出したほうがいいのかというご意見もいただいております。</p> <p>最後に、今日お示しできませんでしたが、本編と実践編の関係を再度整理した上で、もう少しうまく有機的に事例なども出していったほうがいいのかというようなこともご意見をいただいております。その辺を踏まえて、大きな変更点については3月にご議論いただき、最終の素案として5月にまたご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事のまとめは以上です。また、議事録の確認になりますが、本日の議事録については、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、審議会の議事録について、あらかじめ指定した者の確認を得た上で、それを閲覧に供することとなっておりますので、議事録は部会長の確認を得ることとさせていただきたいと思っております。</p> <p>○西村部会長 よろしいですね。今のまとめ以外にもたくさん出ましたので、一応メモしていただいて、全部が全部フォローできないかもしれませんが、努力や工夫をしてみてください。お願いいたします。</p> <p>さて、次回の日程等について、事務局からご説明ください。</p> <p>○梶山書記 次回の政策検討部会につきましては、また改めて日程調整をさせていただきます。</p> <p>閉 会</p>
資 料	資料1：横浜市景観ビジョンの改定について
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議事録については、部会長が確認する。 ・ 次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。